

## 入 札 公 告

次 の と お り 一 般 競 争 入 札 に 付 し ま す 。

令 和 7 年 9 月 26 日

契 約 責 任 者

独 立 行 政 法 人 国 立 印 刷 局

財 務 担 当 理 事 鈴 木 康 晴

◎ 調 達 機 関 番 号 5 6 2 ◎ 所 在 地 番 号 1 3

### 1 調 達 内 容

(1) 品 目 分 類 番 号 6 7 、 2 9

(2) 購 入 等 件 名 及 び 数 量

印 刷 局 ネットワーク通信回線の提供 外 1

件 一 式 ( 電 子 入 札 対 象 案 件 )

(3) 調 達 案 件 の 仕 様 等 入 札 説 明 書 に よ る 。

(4) 履 行 期 限 令 和 1 2 年 1 月 3 1 日

(5) 履 行 場 所 入 札 説 明 書 に よ る 。

(6) 入 札 方 法 落 札 決 定 に 当 た っ て は 、 入 札 書  
に 記 載 さ れ た 金 額 に 消 費 税 法 及 び 地 方 税 法 の  
規 定 に 定 め ら れ た 税 率 に よ り 算 出 さ れ た 金 額  
を 加 算 し た 金 額 ( 当 該 金 額 に 1 円 未 満 の 端 数  
が あ る と き は 、 そ の 端 数 金 額 を 切 り 捨 て る も  
の と す る 。 ) を も っ て 落 札 価 格 と す る の で 、  
入 札 者 は 、 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税 に 係 る 課 税  
事 業 者 で あ る か 免 税 事 業 者 で あ る か を 問 わ  
ず 、 見 積 も っ た 契 約 金 額 の う ち 消 費 税 及 び 地  
方 消 費 税 に 相 当 す る 額 を 除 い た 金 額 を 入 札 書  
に 記 載 す る こ と 。

な お 、 入 札 書 の 金 額 欄 に は 円 ま で を 記 載 す  
る こ と 。

(7) 電 子 入 札 シ ス テ ム の 利 用 本 案 件 は 、 入 札  
を 電 子 入 札 シ ス テ ム で 行 う 対 象 案 件 で あ る 。  
な お 、 電 子 入 札 シ ス テ ム に よ り が た い 場 合  
は 、 紙 入 札 方 式 に よ る こ と が で き る 。

### 2 競 争 参 加 資 格

(1) 独 立 行 政 法 人 国 立 印 刷 局 購 買 等 契 約 細 則

(以下「契約細則」という。)第6条第1項第1号及び第2号の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、購買等契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。

(3) 契約細則第6条第2項に該当しない者であること。

(4) 令和7・8・9年度財務省競争参加資格(全省庁統一資格)又は令和7・8・9年度独立行政法人国立印刷局競争参加資格において、業種区分が「役務の提供等」であって「A」又は「B」の等級に格付された者、又は当該競争参加資格を有しない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載され、当該区分及び当該等級に格付された者であること。

### 3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒105-8445 東京都港区虎ノ門二丁目2番3号 独立行政法人国立印刷局財務部契約課  
システム契約担当 千葉 正裕 電話 03-3587-4309

(2) 電子入札システムのURL

独立行政法人国立印刷局電子入札システム  
<https://www.npb.go.jp/ja/guide/finance/portal/index.html>

(3) 競争参加申込期限 令和7年10月27日午後4時

(4) 入札書の受領期限 令和7年11月5日午後  
4時

(5) 開札の日時及び場所 令和7年11月6日午  
前11時 独立行政法人国立印刷局財務部入札  
室

#### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格  
のない者のした入札及び契約細則第15条第5  
項に該当する入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲  
内で最低価格をもって有効な入札を行った者  
を落札者とする。ただし、落札者となるべき  
者の入札価格によっては、その者により当該  
契約の内容に適合した履行がされないおそれ  
があるとき、又はその者と契約  
を締結することが公正な取引の秩序を乱すこ  
ととなるおそれがあるときは、予定価格の制限の範囲  
内の価格をもって入札した他の者のうち、最  
低の価格をもって入札した者を落札者とする  
ことがある。

(6) 手続における交渉の有無 無

(7) 詳細は入札説明書による。

#### 5 Summary

(1) Contracting entity : Yasuharu Suzuki,  
Vice President, Financial Affairs  
Department, National Printing Bureau,  
Incorporated Administrative Agency.

(2) Classification of the services to be  
procured : 67,29

(3) Nature and quantity of the services to

be required : Provision of Network  
Communication Infrastructure for the  
National Printing Bureau and One Other :  
1 set

(4) Fulfillment period : 31 January 2030

(5) Fulfillment place : As shown in the  
specification.

(6) Qualifications for participating in  
the tendering procedures : Suppliers  
eligible for participating in the  
proposed tender are those who shall :

① Not come under Article 6-1 of the  
National Printing Bureau's regulation  
concerning the contract procedures.  
Furthermore, minors, person under  
Conservatorship, and person under  
Assistance, who have obtained the  
consent necessary for concluding a  
contract, may come under this  
qualification in cases involving  
special reasons within the said  
article.

② Not come under Article 6-2 of the  
National Printing Bureau's regulation  
concerning the contract procedures.

③ Have Grade A or B in terms of the  
qualifications for participating  
in tenders for offer of services by  
the Ministry of Finance Japan  
(all ministries / agencies) or the  
National Printing Bureau,  
Incorporated Administrative Agency,  
in the fiscal years 2025, 2026 and  
2027.

(7) Time-limit for tender : 4:00 P.M.5

N o v e m b e r 2 0 2 5

- (8) C o n t a c t p o i n t f o r t h e n o t i c e :  
M a s a h i r o C h i b a , P r o c u r e m e n t C o n t r a c t  
D i v i s i o n , F i n a n c i a l A f f a i r s D e p a r t m e n t ,  
N a t i o n a l P r i n t i n g B u r e a u , I n c o r p o r a t e d  
A d m i n i s t r a t i v e A g e n c y , 2 - 2 - 3 T o r a n o m o n  
M i n a t o - k u , T o k y o 1 0 5 - 8 4 4 5 J a p a n T E L  
0 3 - 3 5 8 7 - 4 3 0 9
- (9) A c q u i r e t h e e l e c t r i c c e r t i f i c a t e i n  
c a s e o f u s i n g t h e E l e c t r i c B i d d i n g  
S y s t e m  
[https://www.npb.go.jp/ja/guide/finance/  
portal/index.html](https://www.npb.go.jp/ja/guide/finance/portal/index.html)